

令和3年度 甲賀市一般会計補正予算(第10号)の概要
■概要

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々なところに及ぶ中、国の経済対策を受け、子育て世帯と住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給するため、所要の補正を行います。

あわせて、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の繰越明許費を設定します。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
1,730,982千円	1,730,982千円	0千円

○補正後の額 45,458,888千円(うち一般財源 29,617,933千円)

■補正予算の主な内容
【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 1,730,982千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 928,600千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金 60,882千円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 740,000千円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金 1,500千円

【歳出予算の補正】
新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 989,482千円(国989,482)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給するための経費を追加
 ※繰越明許費を同時計上
- 子育て世帯臨時特別給付金支給事業 741,500千円(国741,500)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円の給付金を追加で支給するための経費を追加

【繰越明許費の補正】

- ・追加
 - 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 45,314千円